

公立病院改革プランの概要

団 体 名		山口県 周防大島町公営企業局					
プ ラ ン の 名 称		周防大島町公営企業局 改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	周防大島町立東和病院					
	所 在 地	山口県大島郡周防大島町・大字西方571番地1					
	病 床 数	一般 131床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当地域(東和・橘地区)より、柳井医療圏の中核的病院である周東総合病院及び岩国市の独立行政法人岩国医療センターまでは車で約40分から50分を要し、地域住民の生命を守るため当院には急性期的要素は不可欠である。しかし、高齢化、過疎化等を考えると急性期特化は無理であり、亜急性期或いは慢性期的要素も兼ね備えた病院であることと、当地域から、あらゆる診療科の揃った病院又は医院が存在する柳井市までは、車の運転が困難な高齢者等の場合、バスと電車を乗り継いで片道1時間30分程度、1,400円程度を要するため、当院としては専門特化でなく、ある程度の多機能性を有していることが地域住民の医療ニーズであると思われる。</p> <p>当院の基本理念である「信頼され、この地域になくはならない病院を目指します」を実践するためには、地域住民に愛され、安心して受診できる病院として、更なる医療水準の向上を図ると共に、採算性等も考慮しながら地域住民の医療ニーズを的確に把握して地域医療の充実に努める。</p> <p>又、当院では平成19年より地域連携の必要性に鑑み、地域連携室を立ち上げたところであるが、未だ手探りの状態であり他施設の信頼感を得るところまでは達していないため、今後は、当地域における存在感のある中核的医療施設としての役割を果たすため更に病病連携、病診連携及び介護施設等との連携を図りながら、可能な限り地域包括ケアの実践を目指す。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省自治財政局長通知による「地方公営企業繰出金について」の病院事業に関するものに基づいて基準を算出。</p> <p>実繰出については、病院事業に伴って一般会計に入る交付税額を上限とする。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.2	89.1	90.9	91.4	92	
	職員給与費比率	55.6	62.3	61.8	61.6	61.9	
	病床利用率	82.6	74.5	82.4	82.4	82.4	
	平均在院日数	39	44	39	38	37	
	患者1人1日当り診療収入(入院)	19,364	18,788	19,477	20,062	20,663	
	患者1人1日当り診療収入(外来)	7,410	7,756	8,116	8,360	8,611	
	職員1人1日当り診療収入(医師)	434,197	470,896	485,023	499,574	514,561	
	職員1人1日当り診療収入(看護部門)	66,466	60,131	61,935	63,793	65,707	
	職員数(全体)人	172	176	177	177	177	
上記目標数値設定の考え方		<p>入院収益に関しては、現在看護要員の確保が困難であるが、今後21年度、22年度と徐々に改善される見込みであり、看護師が確保できると病床利用率のアップが可能となり、入院収益の大幅な増加が見込める。又、地域連携の充実に図ることにより、病床の回転率をアップし平均在院日数の短縮を図ることと、各種検査、X線撮影等の施行増加により、入院収益、外来収益とも単価をアップし経営改善を行う。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	山口県周防大島町 周防大島町立東和病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急車による患者数	348	228	250	300	350	
	手術件数	182	91	150	170	190	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	当院は公立病院であり、採算性のみは追求できないが、公立病院としての使命は果たしつつも、経費、人件費等に無駄がないか平成21年度より再検討する。 接遇についても平成19年度に接遇・環境改善委員会を立ち上げ接遇研修会を行なっているが、今後も定期的に研修会を行い、民間病院と比してとく不評である公立病院の接遇に関して、当院も不十分であるため、職員の接遇に対する意識向上を図る。又、患者様のご意見箱の投書に対し、その都度回答文を掲示しているが、経費を要す内容も多々あり、敏速に対応していないこともあるため、極力敏速な対応に努め、患者様の意見に耳を傾けながら、患者満足度の高い、民間病院に負けない病院を目指す。				
		事業規模・形態の見直し	出張診療所については、午後2時から午後4時までで、医師1名、看護師2名、事務職員1名で診療を行っているが、伊保田出張診療所は毎週火曜日、平均患者数8.8人、和田出張診療所は毎週木曜日、平均患者数7.0人の状態であり、出張診療所における診療内容については、検査機器等がほとんど無いため、精密検査等が困難である。又、伊保田・和田両地区には毎日マイクロバスを運行しており、その必要性が問われているため、住民の理解が得られれば21年度中に両出張診療所を休止の方向で検討する。				
		経費削減・抑制対策	平成21年度より、当院の接遇・環境改善委員会で経費節約等について、定期的な院内巡回を行い、不要な電気、冷暖房の適正温度、適正な運転時間等について、チェックを行なう。又、各種消耗品の適正購入や、各種印刷物の業者への依頼が適当か、自前(企業局総務部の印刷機)にて印刷するほうが適当か否かについても再検討し、更に、安易に無駄な大量のコピーをしていないか等、その都度指導し職員の経費削減に対する意識向上を目指す。 委託料については、安易な委託契約をしていないか、委託料金は適正であるかなど、他の病院や施設等との委託金額の比較など情報収集に努め、委託料の適正化を図る。				
		収入増加・確保対策	施設基準の見直しを再度行い診療報酬請求について、請求漏れがないかのチェックをする。 病病連携、病診連携など各施設等との緊密な地域連携を図ることにより、平均在院日数の短縮及び収入増加を図る。 各種健診業務の充実を図り、予防から治療まで一体となった体系の病院づくりを目指し収入増加を図る。				
		その他	医師確保が緊急性を要する最重要課題となっているため、医師確保に全力を注ぐ。 勤務医の業務負担の軽減化として当直医を院外から招聘する。 他の基幹病院まで距離があるので、患者の大病院指向に対する患者の流失はそれほど影響ないので、何とか医師を確保して地域に密着した医療を行い、地域中核病院としての確立を目指す。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度 88.3%	18年度 88.3%	19年度 82.6%			
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	看護要員の施設基準において過去3年間は、ほぼ満床状態であったが現在看護師不足のため病床利用率を落としている。今後看護師が充足されれば病床利用率のアップが可能になる。 増改築について、現在のところ計画はない。					

団体名 (病院名)	山口県周防大島町 周防大島町立東和病院
--------------	------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏(柳井地区)の公的病院等は、当公営企業局の周防大島町立東和病院(一般131床)、周防大島町立橋病院(一般36床)、大島病院(99床)の3病院である。その他中核病院としては柳井市にJA山口厚生連周東総合病院(一般360床)がある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	4疾病のうち、急性心筋梗塞については循環器内科医師が2名いるので内科的治療は可能である。他の疾病について、対処可能な範囲での医療は行うが、岩国医療センター又は周東総合病院に搬送している状況である。現在、術後・安定期に入った亜急性期については今後も対処可能である。 5事業については、当院は亜急性期・慢性期要素の高い病院であることが、地区住民のニーズである。今後も住民の医療ニーズに応えつつ堅持していく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度	<内容> 公営企業局として、周防大島町は東西に長く患者の利便性を考えると、3病院の必要性が高いため今後も3病院体制を維持していく方向であり、再編の計画はない。 当院の2出張診療所については、毎日無料の患者送迎バスを運行している地域であり、診療所に機器等がないため、初歩的な医療しか行えない状況である。必要性が乏しいため平成21年度内で休止の方向で検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	平成20年度 <内容> 平成16年10月より公営企業法全部適用を行っており、経営形態の見直しを行う予定はない。		
その他特記事項		改革プランの点検及び評価を行うため「公営企業局病院改革プラン評価委員会」を設置し、決算数値を基に毎年度1回開催予定。 (委員構成) 町長・事業管理者・3病院長・3事務長・総務部長・総務課長・財政課長・業務課長 改革プランの進捗及び達成状況については、委員会の点検及び評価後速やかに周防大島町並びに公営企業局ホームページで町民に公表する。 9月頃		
		現在、医師確保に困窮している状態であるが、医師確保ができれば地理的、社会的状況等から考えて安定した経営が可能であり、医療崩壊阻止のため医師確保に全力を注ぐ。		

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (周防大島町立東和病院)
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,378	1,334	1,205	1,281	1,282	1,282
	(1) 料 金 収 入	1,280	1,246	1,114	1,186	1,186	1,186
	(2) そ の 他	98	88	91	95	96	96
	うち他会計負担金	50	42	43	45	46	47
	2. 医 業 外 収 益	727	806	763	778	775	768
	(1) 他会計負担金・補助金	151	166	149	147	144	137
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	576	640	614	631	631	631
	経 常 収 益 (A)	2,105	2,140	1,968	2,059	2,057	2,050
	入	1. 医 業 費 用 b	1,531	1,522	1,508	1,551	1,541
(1) 職 員 給 与 費 c		721	741	751	792	790	793
(2) 材 料 費		424	412	393	421	421	421
(3) 経 費		206	202	200	190	190	190
(4) 減 価 償 却 費		176	162	157	140	132	122
(5) そ の 他		4	5	7	8	8	8
2. 医 業 外 費 用		651	680	701	715	709	694
(1) 支 払 利 息		106	101	97	92	88	83
(2) そ の 他		545	579	604	623	621	611
経 常 費 用 (B)		2,182	2,202	2,209	2,266	2,250	2,228
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 77	▲ 62	▲ 241	▲ 207	▲ 193	▲ 178	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	6	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	6	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		▲ 77	▲ 56	▲ 241	▲ 207	▲ 193	▲ 178
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,522	1,262	1,137	915	915	915
	流 動 負 債 (イ)	235	213	283	291	291	291
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	差引 不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	▲ 1,287	▲ 1,049	▲ 854	▲ 624	▲ 624	▲ 624
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		1,163	238	195	230	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		96.5%	97.2%	89.1%	90.9%	91.4%	92.0%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		90.0%	87.7%	79.9%	82.6%	83.2%	83.6%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		52.3%	55.6%	62.3%	61.8%	61.6%	61.9%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		88.3%	82.6%	74.5%	82.4%	82.4%	82.4%

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (周防大島町立東和病院)
--------------	---------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	11	22	30	89	32	32
	2. 他 会 計 出 資 金	7					
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他	8,524					
	収入計 (a)	8,542	22	30	89	32	32
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	8,542	22	30	89	32	32	
支 出	1. 建 設 改 良 費	451	24	59	99	32	32
	2. 企 業 債 償 還 金	242	283	232	231	229	203
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	8,998	2				
支出計 (B)	9,691	309	291	330	261	235	
差引不足額 (B)-(A) (C)	1,149	287	261	241	229	203	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		4	206	191	182	169
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	242	283	55	50	47	34
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	907					
計 (D)	1,149	287	261	241	229	203	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 201,098	() 207,718	() 192,373	() 191,946	() 190,496	() 183,637
資 本 的 収 支	() 6,925	() 0	(3,413) 18,225	()	()	()
合 計	() 208,023	() 207,718	(3,413) 210,598	() 191,946	() 190,496	() 183,637

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (3病院計)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,833	2,723	2,536	2,810	2,782	2,760
	(1) 料 金 収 入	2,552	2,494	2,303	2,571	2,539	2,517
	(2) そ の 他	281	229	233	239	243	243
	うち他会計負担金	173	127	124	126	130	131
	2. 医 業 外 収 益	1,218	1,345	1,269	1,288	1,274	1,268
	(1) 他会計負担金・補助金	439	488	461	463	449	443
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	779	857	808	825	825	825
	経 常 収 益 (A)	4,051	4,068	3,805	4,098	4,056	4,028
	入	1. 医 業 費 用 b	3,174	3,178	3,219	3,404	3,380
(1) 職 員 給 与 費 c		1,555	1,600	1,699	1,837	1,819	1,825
(2) 材 料 費		831	817	809	888	891	893
(3) 経 費		451	452	408	396	404	411
(4) 減 価 償 却 費		327	298	289	269	252	328
(5) そ の 他		10	11	14	14	14	14
2. 医 業 外 費 用		940	960	980	997	1,027	1,016
(1) 支 払 利 息		178	171	166	157	175	187
(2) そ の 他		762	789	814	840	852	829
経 常 費 用 (B)		4,114	4,138	4,199	4,401	4,407	4,487
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 63	▲ 70	▲ 394	▲ 303	▲ 351	▲ 459	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	10	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	259	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	10	0	0	▲ 259	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 63	▲ 60	▲ 394	▲ 303	▲ 610	▲ 459	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,522	1,262	1,137	915	915	915
	流 動 負 債 (イ)	235	213	283	291	291	291
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	▲ 1,287	▲ 1,049	▲ 854	▲ 624	▲ 624	▲ 624
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	1,163	238	195	230	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.5%	98.3%	90.6%	93.1%	92.0%	89.8%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.3%	85.7%	78.8%	82.5%	82.3%	79.5%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.9%	58.8%	67.0%	65.4%	65.4%	66.1%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	83.2%	75.3%	70.7%	86.3%	86.9%	87.4%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山口県 周防大島町 (3病院計)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	42	217	143	1,545	1,585	334	
	2. 他 会 計 出 資 金	12	54	50	698	329	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	8,524	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	8,578	271	193	2,243	1,914	334	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	8,578	271	193	2,243	1,914	334	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	581	278	285	2,935	1,511	43
		2. 企 業 債 償 還 金	449	488	480	449	399	363
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		8,998	2	6	0	0	0	
支 出 計 (B)		10,028	768	771	3,384	1,910	406	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		1,450	497	578	1,141	▲ 4	72	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1	34	356	338	257	231	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	449	463	222	803	66	56	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	1,000	0	0	0	0	0	
	計 (D)	1,450	497	578	1,141	323	287	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	9年度(実績)	0年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 611,948	() 615,172	() 584,318	() 588,678	() 578,396	() 573,153
資 本 的 収 支	() 12,175	(25,241) 53,700	(52,262) 121,225	(335,282) 697,600	(162,342) 328,500	() 0
合 計	() 624,123	(25,241) 668,872	(52,262) 705,543	(335,282) 1,286,278	(162,342) 906,896	() 573,153

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。